○補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間

「昭和五十三年八月五日　通商産業省告示第三六〇号」

改正　昭和五五年第　六　号　昭和五五年第五五五号
昭和五七年第　三　号　昭和五七年第四八九号
昭和六〇年第　六五号　昭和六一年第　四八号
昭和六一年第四九六号　昭和六二年第五五二号
平成　元年第一二三号　平成　二年第　三九号
平成　三年第　五二号　平成　四年第一二六号
平成　五年第一〇七号　平成一一年第五五六号
平成一八年第二二九号　平成二二年第　一三号
平成二二年第　七七号　平成二二年第　八〇号
平成二二年第二六七号　平成二三年第　八五号
平成二三年第一一六号　平成二三年第二三三号
平成二四年第　九二号　平成二四年第一九七号
平成二四年第二七三号　平成二五年第　三〇号
平成二五年第　九〇号　平成二五年第一三九号
平成二五年第一八一号　平成二六年第　七六号
平成二七年第　一六号　平成二七年第　九一号
平成二八年第　一八号

補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用を増加

させた財産に係る補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三〇年政令第二百五十五号）第十四条第一項第二号に規定する期間は、別表のとおりとする。ただし、別表に掲げられていない補助金等に係る補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間については、別に定めたところによる。

別表

	補助金等の名称	処分を制限する財産の名称等		処分制限期間（年）
		施設設備等の分類	財産の名称、構造等	
一	アジア拠点化立地推進事業費補助金（研究開発に係るものを除く。）	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	五〇
	アスベスト代替化対策事業費補助金		事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	
	アセアン産業構造高度化事業費補助金		住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	四七
	インフラ・システム輸出等促進事業費補助金		店舗用のもの	三九
	エネルギー使用合理化事業者支援補助金（民間		病院用のもの	三九
			変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用のもの	三八

団体等分に限る。）	
エネルギー使用合理化設備導入促進指導事業費等補助金（エネルギー使用合理化設備導入促進指導事業費補助に係るものに限る。）	
エネルギー使用合理化特定設備等導入促進事業費補助金	
延伸大陸棚等資源開発促進事業費補助金	
沖縄特別振興対策事業費補助金	
沖縄北部活性化特別振興事業費補助金	
沖縄北部特別振興対策事業費補助金	
温排水影響調査交付金	
海外技術研修協力等事業費補助金	
海外技術者受入等研修事業費補助金	
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	
塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接、全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二四
塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するための及び著しい蒸気の影響を直接、全面的に受けるもの	三一
その他のもの	三八
建物の全部又は一部を低温室、恒温室、無響室、電磁しゃへい室、放射性同位元素取扱室その他の特殊室にするために特に施設した内部造作	五
れんが造、石造又はブロック造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	四一
店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三八
病院用のもの	三六

海外鉱物資源基礎調査費補助金	変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用のもの	三四	
海外コンサルティング振興事業費補助金	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの		
海外産業協力事業費補助金	塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	二二	
海外情報提供等事業費補助金			
海外地質構造調査費等補助金			
海外中小企業技術協力費補助金	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有するもの及び固体を常時蔵置するもの		
海外投資及開発輸入促進費補助金			
外国人研修・技能実習制度適正化指導事業費補助金	直接全面的に受けるもの	二八	
	その他のもの	三四	
化学物質安全対策費補助金	金属造のもの（骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。）		
革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業費補助金	事務所用又は美術館用のものの及び左記以外のもの	三八	
核燃料サイクル交付金	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三四	
ガスコージェネレーション推進事業費補助金	変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用の		
株式会社日本政			

策金融公庫補助金	もの	三一	
環境対応車普及促進対策費補助金	病院用のもの	二九	
環境調和型エネルギー供給施設整備費補助金	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの		
環境調和型地域振興施設整備費補助金	塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの、冷蔵倉庫用のもの及び放射性同位元素の放射線を直接受けるもの	二〇	
環境負荷低減型住宅普及促進事業費補助金	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	二五	
希少金属備蓄対策費補助金	その他のもの	三一	
記帳機械化等オンライン化推進事業費補助金	金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。）		
揮発油品質確保対策費補助金	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	三〇	
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二七	
金属鉱業事業団運営費補助金	変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用の		
金属鉱業事業団運営費補助金（鉱害防止業務関係）			
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補			

助金	もの	二五	
グリーン物流パートナーシップモデル事業費補助金	病院用のもの	二四	
	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの		
グローバル技術連携支援事業補助金	塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	一五	
経済危機対応支援産業人材育成協力促進事業補助金			
経済産業人材育成支援事業費補助金	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一九	二四
経済自立型プラント建設協力等事業費補助金	その他のもの		
健康情報基盤整備事業費補助金	金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。）		
原子力広報研修施設整備費補助金	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二	
原子力災害対策施設整備費交付金	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	一九	
原子力人材育成プログラム補助金	変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用のもの	一九	
原子力発電施設等立地地域特別交付金	病院用のもの	一七	
原子力発電施設			

立地地域基盤整備支援事業交付金	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	一二
原子力発電施設立地地域共生交付金		塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一四
高圧ガス保安協会事業費補助金	その他のもの		一七
広域・総合観光集客サービス支援事業費補助金	木造又は合成樹脂造のもの		
鉱害復旧事業資金補助金	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの		二四
高機能石油掘削装置用電子部品開発費補助金	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの		二二
工業団地環境整備促進費補助金	変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用のもの		一七
高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金	病院用のもの		一七
高効率エネルギー利用型建築物改修モデル事業費補助金（高効率エネルギー利用型建築物改修モデル事業及び環境調和型地域開発促進情報提供基盤整備事業に係るものに限る。）	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの		
広報・安全等対策交付金			

交流協会事業費補助金	国際エネルギー使用合理化等対策事業費補助金（研究開発に係るものを除く。）	国際商事仲裁協会補助金	国際石炭利用技術振興費補助金（研究開発に係るものを除く。）
国際博覧会事業費補助金	コミュニティ施設整備事業費補助金	コンビナート連携石油安定供給対策事業費補助金	サービス産業強化事業費補助金
再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金	産学連携人材育成支援事業費補助金	産学連携推進事	

塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるもの及び冷蔵倉庫用のもの	九	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一一
その他のもの	一五	木造モルタル造のもの	
事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	二二	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二〇
変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、荷扱所用又は屋内スケート場用のもの	一五	病院用のもの	一五
工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの		塩素、塩酸、硫酸、硝酸その他の著しい腐食性を有する液体又は気体の影響を直接全面的に受けるも	

業費補助金（研究開発に係るものを除く。）	の及び冷蔵倉庫用のもの	七
産業技術研究開発施設整備費補助金	塩、チリ硝石その他の著しい潮解性を有する固体を常時蔵置するためのもの及び著しい蒸気の影響を直接全面的に受けるもの	一〇
産業再配置促進環境整備費補助金		
産業再配置促進事業環境整備費補助金	その他のもの	一四
産業再配置促進施設整備費補助金	簡易建物	
産業復興支援事業費補助金	木製主要柱が一〇センチメートル角以下のもので、土居ぶき、杉皮ぶき、ルーフィングぶき又はトタンぶきのもの	一〇
産業立地環境施設整備費補助金	掘立造のもの及び仮設のもの	七
産油国石油精製技術等対策事業費補助金	建物附属設備 電気設備（照明設備を含む。）	
自家発電設備導入緊急対策費補助金	太陽光発電設備	一五
	蓄電池電源設備	六
	その他のもの	一五
自家発電設備導入促進事業費補助金	給排水又は衛生設備及びガス設備	一五
資源循環型地域振興施設整備費補助金	冷房、暖房、通風又はボイラー設備	
次世代型双方向通信出力制御実	冷暖房設備（冷凍機の出力が二二キロワット以下のもの）	一三

証事業費補助金		その他のもの	一五
次世代建築物統合制御システム実証事業費補助金		昇降機設備	
		エレベーター	一七
		エスカレーター	一五
次世代送配電系統最適制御技術実証事業費補助金		消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備	八
下請企業振興事業費補助金		エヤーカーテン又はドアー自動開閉設備	一二
下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金		アーケード又は日よけ設備	
		主として金属製のもの	一五
		その他のもの	八
地場産業等活力強化事業費補助金		店用簡易装備	三
住宅建材等流通基盤高度化調査研究費補助金		可動間仕切り	
		簡易なもの	三
		その他のもの	一五
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金		建物の全部又は一部を低温室、恒温室、無響室、電磁しやへい室、放射性同位元素取扱室その他の特殊室にするために特に施設した建物付属設備	五
住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進事業費補助金		前掲のもの以外のもの	
		主として金属製のもの	一八
		その他のもの	一〇
住宅用高効率エネルギー供給システム総合化事業費補助金		発電用又は送配電用のも	
住宅用太陽光発	構築物		

電システムモニター等事業費補助金	
住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	
重電機器製造業取引情報化事業費補助金	
重点地域事業環境整備費補助金	
潤滑管理普及対策事業費補助金	
省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金	
省エネルギー設備等導入促進リース事業支援費補助金	
小規模事業海外市場進出支援事業費補助金	
小規模事業経営支援事業費補助金	
小規模事業指導費補助金	
小規模事業者活性化事業補助金	
小規模事業対策推進事業費補助金	

の	
水力発電用のもの（貯水池、調整池及び水路に限る。）	五七
汽力発電用のもの（岸壁、さん橋、堤防、防波堤、煙突、その他汽力発電用のものをいう。）	四一
送電用のもの	
地中電線路	二五
塔、柱、がい子、送電線、地線及び添加電話線	三六
配電用のもの	
鉄筋コンクリート柱	四二
テレビ共同受信用設備	一〇
屋外掲示板	
主としてコンクリート造又は石造のもの	三〇
主として金属造りのもの	二〇
その他のもの	一〇
農林業用のもの	
主としてコンクリート造、れんが造、石造又はブロック造のもの	
果樹棚又はホップ棚	一四
その他のもの	一七

商業環境改善施設整備費補助金	主として金属造のもの	一四	
	主として木造のもの	五	
商業基盤施設整備費補助金	土管を主としたもの	一〇	
	その他のもの	八	
商業・サービス業集積関連施設整備資金貸付金	広告用のもの		
	金属造のもの	二〇	
	その他のもの	一〇	
商業・サービス業集積関連施設整備費補助金	競技場用、運動場用、遊園地用又は学校用のもの		
	スタンド		
	主として鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	四五	
	主として鉄骨造のもの	三〇	
	主として木造のもの	一〇	
	屋外照明設備		
	主として金属造のもの	一〇	
	ネット設備	一五	
	野球場、陸上競技場、ゴルフコース、テニスコート、その他のスポーツ場の排水その他の土工施設	三〇	
商業等創業・経営革新緊急支援事業費補助金			
商店街活力向上事業費補助金			
商店街・商業集積活性化事業費補助金			
商店街・商業集積活性化施設整備費補助金			
小水力発電導入促進モデル事業費補助金			
情報学習サポート設備整備等補助金			
情報処理技術研修費補助金			
情報処理振興事業協会事業費補助金			

新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業費等補助金	水泳プール	三〇
	その他のもの	
	児童用のもの	
新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	すべり台、ぶらんこ、ジャングルジムその他の遊戯用のもの	一〇
新事業活動促進支援補助金	屋外水飲場、屋外足洗場、砂場その他のもの	一五
新事業活動・農商工連携等促進支援事業補助金	その他のもの	
新事業支援施設整備費補助金	主として木造のもの	一五
	その他のもの	三〇
深地層研究施設整備促進補助金	緑化施設及び庭園	
新連携対策補助金	工場緑化施設	七
生活文化産業基盤整備事業費補助金	その他の緑化施設及び庭園（工場緑化施設に含まれるものを除く。）	二〇
生活用品振興センター補助金	舗装道路及び舗装路面	
製品安全性確保向上対策費補助金	コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの	一五
製品品質及意匠向上事業費補助金	アスファルト敷又は木れんが敷のもの	一〇
政府開発援助地下資源探鉱費等補助金	ビチューマルス敷のもの	三
	汚水、坑水、排水又は廃液の処理用のもの	

精密地質構造調査費補助金	石炭火力発電所建設費等補助金（石炭火力発電所建設費等補助に係るものに限る。）	石炭火力発電天然ガス化転換補助金
石油ガス基地出荷機能強化事業費補助金	石油ガス基地緊急時対応型発電設備整備事業費補助金	石油ガス等利用設備導入促進対策事業費補助金
石油ガス流通合理化対策事業費補助金	石油環境対策基盤等整備事業費補助金	石油基地等産業保安強化事業費補助金（災害時石油ガス等供給・利用インフラ整備事業に係るものに限る。）

槽、塔、水路、貯水池その他のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は石造のもの	三〇
れんが造のもの	コンクリート造、金属造又は土造のもの	二〇
木造又は合成樹脂造のもの		一五
		一〇
鉱山救護隊訓練用のもの		一七
坑道		
前掲のもの以外のもの	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	七五
	トンネル	六〇
	橋	五〇
	岸壁、さん橋、防波堤、塔、やぐら、上水道、水そう及び用水用ダム（爆発物用のものを除く。）	三五
	下水道、煙突及び焼却炉	三〇
	へい	
	爆発物用防壁及び	

石油供給構造高度化事業費補助金

石油公団備蓄増強対策補給金

石油製品出荷機能強化事業費補助金

石油製品貯蔵供給機能強化補助金

石油製品販売業環境保全対策事業費補助金

石油製品販売業構造改善対策事業費補助金

石油製品品質確保事業費補助金

石油貯蔵施設復旧・安全性強化推進事業費補助金

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油等安定供給対策事業費補助金

セキュリティ対策研究開発等事業費補助金

全国商店街振興組合連合会補助

防油堤	二五
その他のもの	六〇
コンクリート造又はコンクリートブロック造のもの	
やぐら及び用水池	四〇
岸壁、さん橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、上水道及び水そう	三〇
下水道及びへい	一五
爆発物用防壁	一三
引湯管	一〇
鉱業用廃石捨場	五
その他のもの	四〇
れんが造のもの	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防及び防波堤	五〇
煙突、煙道、焼却炉、へい及び爆発物用防壁	
塩素、クロールスルホン酸その他の著しい腐食性を有する気体の影響を受けるもの	七
その他のもの	二五

金	
先進的アプリケーション基盤施設整備費補助金	
先進的情報通信施設整備費補助金	
先進的植物工場施設整備費補助金	
先進的植物工場推進事業費補助金	
先導的情報通信システム整備推進費補助金	
先導的負荷平準化機器導入普及モデル事業補助金	
戦略的情報化機器等整備事業費補助金	
戦略的情報化投資プロジェクト発掘・育成推進事業費補助金	
戦略的中心市街地エネルギー有効利用事業費補助金	
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助	

その他のもの	四〇
石造のもの	
岸壁、さん橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、上水道及び用水池	五〇
下水道、へい及び爆発物用防壁	三五
その他のもの	五〇
土造のもの	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防及び防波堤	四〇
上水道及び用水池	三〇
下水道	一五
へい	二〇
爆発物用防壁及び防油堤	一七
その他のもの	四〇
金属造のもの	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇

金	
戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金	
総合特区推進費補助金（研究開発に係るものを除く。）	
ソーラーシステム等普及促進対策費補助金（特定公共施設等用ソーラーシステム設置事業及び展示用ソーラーハウス設置事業に係るものに限る。）	
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	
対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金	
太陽光発電出力予測技術開発実証事業費補助金	
太陽熱利用冷温熱装置実用化技術条件調査委託費	
炭鉱技術海外移転事業費補助金	
地域エネルギー	

鋼鉄製のもの	一五
ガス貯そう	
液化ガス用のもの	一〇
その他のもの	二〇
薬品貯そう	
塩酸、ふつ酸、発煙硫酸、濃硝酸その他の発煙性を有する無機酸用のもの	八
有機酸用又は硫酸、硝酸その他前掲のもの以外の無機酸用のもの	一〇
アルカリ類用、塩水用、アルコール用その他のもの	一五
水そう及び油そう	
鋳鉄製のもの	二五
鋼鉄製のもの	一五
つり橋、煙突、焼却炉、打込み井戸、へい、街路灯及びガードレール	一〇
その他のもの	四五
木造のもの	

開発利用事業費補助金		橋、塔及びやぐら	一五
地域エネルギー開発利用発電事業費補助金		岸壁、さん橋、防壁、堤防、防波堤、水そう、引湯管及びへい	一〇
地域企業立地促進等共用施設整備費補助金		その他のもの	一五
地域企業立地促進等事業費補助金		前掲のもの以外のもの	
		合成樹脂造のもの	一〇
地域経済産業活性化対策費補助金		主として木造のもの	一五
		その他のもの	五〇
地域経済情報化基盤整備費補助金	船舶		
地域再生産業集積対策事業費補助金	船舶法（明治三十二年法律第四十六号）第四条から第十九条までの適用を受ける鋼船		
地域産業集積中小企業等活性化補助金	漁船		
	総トン数が五〇〇トン未満のもの		九
地域資源活用新事業展開支援事業費補助金	オイルフェンス展張船その他のもの		一四
地域商業活性化支援補助金	その他のもの（油そう船及び薬品そう船を除く。）		
地域商業活性化事業費補助金	総トン数が二千トン以上のもの		一五
地域商業再生事業費補助金	総トン数が二千トン未満のもの		
	その他のもの（しゅ		

地域商店街活性化事業費補助金	んせつ船及び砂利採取船並びにカーフェリーを除く。）	一四	
地域自立型買い物弱者対策支援事業費補助金	船舶法第四条から第十九条までの適用を受ける強化プラスチック船	七	
地域新事業創出基盤施設整備資金貸付金	船舶法第四条から第十九条までの適用を受けない船舶（鋼船及び木船を除く。）	四	
創出促進事業費補助金（地域資源活用ネットワーク構築事業、地域新成長産業群創出事業、先端農業産業化システム実証事業及び地域新産業戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業に限る。）及び戦略産業支援のための基盤整備事業に係るものに限る。）	モーターボート	四	車輌及び運搬具
	その他のもの	五	
地域石油サプライチェーン強靱化事業費補助金	特殊自動車（建設作業等に使用する自走式作業用機械を除く。）	五	
地域地球温暖化防止支援事業費補助金	消防車、救急車、レントゲン車、散水車、放送宣伝車及び移動無線車		
地域総合情報化施設整備費補助金	モータースイーパー及び除雪車	四	
地域中小商業支援事業補助金	タンク車、じんかい車、し尿車、寝台車その他の特殊車体を架装したもの		
	小型車（じんかい車及び尿車にあつては積載量が二トン以下、その他のものにあつては総排気量が二リットル以下のものをいう。）	三	
	その他のもの	四	

（地域商業再生事業及び中小商業活力向上事業に係るものに限る。）	前掲のもの以外のもの	
地熱開発理解促進関連事業支援補助金	自動車（二輪又は三輪自動車を除く。）	
	小型車（総排気量が〇・六六リットル以下のものをいう。）	四
地熱資源開発調査事業費補助金	その他のもの	
地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費等補助金	貨物自動車	
	ダンプ式のもの	四
	その他のもの	五
地方皮革産業振興対策事業費補助金	その他のもの	六
	二輪又は三輪自動車	三
	自転車	二
中小企業エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金（エネルギー使用合理化設備導入促進支援事業費補助に係るものに限る。）	鉱山用人車、炭車、鉱車及び台車	
	金属製のもの	七
	その他のもの	四
中小企業海外展開総合支援事業費補助金	フォークリフト	四
	トロッコ	
中小企業海外展開支援事業費補助金	金属製のもの	五
	その他のもの	三
	その他のもの	
中小企業海外展開等支援事業費補助金	自走能力を有するもの	七

中小企業海外投資等あっせん事業委託費	工具	その他のもの	四
		測定工具及び検査工具（電気又は電子を利用するものを含む。）	五
中小企業技術基盤強化推進事業費補助金		治具及び取付工具	三
中小企業基盤技術継承支援事業費補助金		ロール	
		金属圧延用のもの	四
中小企業組合等共同施設災害復旧費補助金		その他のもの	三
		型（型枠を含む。）、鍛圧工具及び打抜工具	
中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金		プレスその他の金属加工用金型、合成樹脂、ゴム又はガラス成型用金型及び鋳造用型	二
		その他のもの	三
中小企業組合等共同設備等災害復旧費補助金		切削工具	二
中小企業経営革新支援対策費補助金		金属製柱及びカッペ	三
中小企業経営支援等対策費補助金（グローバル技術連携支援事業、グローバル農商工連携推進事業、ものづくり中小企業・小規模事業者等新事業創造促進事業（戦略的基盤技術高度化支援事業に限る。）、地域産業資源活用支援事業）		活字及び活字に常用される金属	
		購入活字（活字の形状のまま反復使用するものに限る。）	二
		自製活字及び活字に常用される金属	八
		前掲のもの以外のもの	
		白金ノズル	一三
		その他のもの	三

事業、地域商業自立促進事業、中小企業・小規模事業者連携促進支援事業、中心市街地再興戦略事業、農業成長産業化実証事業、先端農業産業化システム実証事業、ふるさと名物応援事業及び商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（認定中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業に限るものに限る。）	器具及び備品	家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品（他の項に掲げるものを除く。）
		事務机、事務いす、書架及びキャビネット
		主として金属製のもの
		その他のもの
		応接セット
		ベッド
		児童用机及びいす
		陳列だな及び陳列ケース
		冷凍機付のもの
		その他のもの
		その他の家具
		主として金属製のもの
		その他のもの
		ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器
		通風用、冷房用又は暖房用機器
		電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器
		氷冷蔵庫及び冷蔵スト
中小企業新事業活動支援補助金		
中小企業雇用情勢対応人材支援事業費補助金		
中小企業国際展開等円滑化推進事業費補助金		
中小企業国際化対策事業費補助金		
中小企業経営資源強化対策費補助金		
中小企業先進的情報化基盤施設整備費補助金		

一五	
八	
八	
八	
五	
六	
八	
一五	
八	
五	
六	
六	

中小企業創業情報提供事業費補助金	ツカー（電気式のものを除く。）	四
中小企業総合事業団補助金	カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	三
中小企業知的基盤整備事業費補助金	じゅうたんその他の床用敷物	六
中小企業等環境配慮活動活性化促進事業費補助金	室内装飾品、展示用模型及び室内案内板	
	主として金属製のもの	一五
中小企業連携組織対策事業費補助金	その他のもの	八
中小企業連携組織対策推進事業費補助金	食事又はちゅう房用品	
	陶磁器製又はガラス製のもの	二
	主として金属製のもの	一〇
中小企業労働力確保推進対策費補助金	その他のもの	五
中小小売商業流通情報ネットワーク開発費補助金	その他のもの	
	主として金属製のもの	一五
	その他のもの	八
中小商業活性化総合支援補助金	事務機器及び通信機器	
中小商業活力向上補助金	謄写機器及びタイプライター	
中小水力・地熱発電開発費等補助金	電子計算機	
	パーソナルコンピューター（サーバー用のもの	五

中心市街地商業等活性化総合支援事業費補助金		のを除く。）	四
中心市街地情報化促進施設整備費補助金		その他のもの	五
中心市街地等中小商業活性化施設整備費補助金		複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五
中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金		その他の事務機器	五
低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金		テレタイプライター及びファクシミリ	五
低炭素型自動車交通推進事業費補助金		インターホーン及び放送用設備	六
電源地域産業関連施設等整備費補助金		電話設備その他の通信機器	
電源地域振興促進事業費補助金		デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	六
電源立地地域対策交付金（研究開発に係るものを除く。）		その他のもの	一〇
電子商取引普及促進事業費補助金	時計、試験機器及び測定機器		
展示用ソーラーハウス設置費補助金	時計		一〇
	度量衡器		五
	試験又は測定機器		五
	試験又は測定機器（開発研究用のものに限る。）		四
	光学機器及び写真製作機器		
	オペラグラス		二

伝統的工芸品産業産地振興対策費補助金	カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	五
伝統的工芸品産業支援補助金	引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	八
伝統的工芸品産業振興補助金	看板及び広告器具	
	模型	二
伝統的工芸品産業復興対策支援補助金	容器及び金庫	
特定公共施設等用ソーラーシステム設置費補助金	ボンベ	
	溶接製のもの	六
独立型再生可能エネルギー発電システム等対策費補助金	鍛造製のもの	
	塩素用のもの	八
	その他のもの	一〇
独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費補助金	ドラムかん、コンテナーその他の容器	
	大型コンテナー（長さが六メートル以上のものに限る。）	七
	その他のもの	
独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費補助金	金属製のもの	三
	その他のもの	二
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構船舶建造費補助金	金庫	
	手さげ金庫	五
	その他のもの	二〇
独立行政法人中小企業基盤整備機構施設整備費補助金	医療機器	

都市ガス計量機器高度化導入効果実証事業費補助金	レントゲンその他の電子装置を使用する機器	
二酸化炭素回収・貯蔵実証総合推進事業補助金	移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	四
日中経済交流等事業費補助金	その他のもの	六
日本国際博覧会関連施設整備費補助金	消毒殺菌用機器	四
日本国際博覧会事業費補助金	手術機器	五
日本貿易振興会事業費補助金	調剤機器	六
バイオ燃料導入加速化支援対策費補助金	歯科診療用ユニット	七
バイオマス由来燃料導入実証事業補助金	光学検査機器	八
廃棄物発電促進対策費補助金	その他のもの	
廃止石油坑井封鎖事業費補助金	陶磁器製又はガラス製のもの	
皮革産業振興対策事業費補助金	主として金属製のもの	三
東日本大震災復興推進事業費補助金	ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	六
	その他のもの	一〇
	その他のもの	五
	娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	
	どんちょう及び幕	五
	衣しょう、かつら、小道具及び大道具	二

被災液化天然ガス基地機能早期復旧支援事業費補助金	その他のもの		
	主として金属製のもの	一〇	
被災地域簡易給油所設置支援事業費補助金	前掲のもの以外のもの		
	映画フィルム（スライドを含む。）、磁気テープ及びレコード	二	
被災地域広報施設復旧対策交付金	シート及びロープ	二	
被災地域石油製品販売業早期復旧等支援事業費補助金	漁具	三	
	葬儀用具	三	
	楽器	五	
被災地域石油製品流通情報提供・あっせん事業費補助金	焼却炉	五	
	テント設備	五	
被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金	図書	一〇	
	その他のもの		
風力系統連系量拡大実証事業補助金	主として金属製のもの	一〇	機械及び装置
	その他のもの	五	
風力発電のための送電網整備実証事業費補助金	食料品製造業用設備	一〇	
	繊維工業用設備		
負荷平準化機器導入効果実証事業費補助金	その他の設備	七	
福島県市民交流型再生可能エネルギー導入促進事業費補助金	木材又は木製品（家具を除く。）製造業用設備	八	
	家具又は装備品製造業用設備	一一	

福島原子力事故影響対策特別交付金（研究開発に係るものを除く。）	福島特定原子力施設地域振興交付金（研究開発に係るものを除く。）	
ふるさと名物応援事業費補助金（消費者志向型地域産業資源活用新商品開発等支援事業、低未利用資源活用等農商工等連携支援事業、地域間連携型新連携支援事業に限る。）	文化産業海外展開等事業費補助金	分散型新エネルギー大量導入促進系統安定対策事業費補助金
分散型電源大量導入系統影響評価基盤整備事業費補助金	べっ甲産業等救済対策事業費補助金	「見える化」制

パルプ、紙又は紙加工品製造業用設備	一二
化学工業用設備	
その他の設備	八
石油製品又は石炭製品製造業用設備	七
プラスチック製品製造業用設備	八
ゴム製品製造業用設備	九
なめし革、なめし革製品又は毛皮製造業用設備	九
窯業又は土石製品製造業用設備	九
鉄鋼業用設備	
表面処理鋼材若しくは鉄粉製造業又は鉄スクラップ加工処理業用設備	五
その他の設備	一四
金属製品製造業用設備	
その他の設備	一〇
生産用機械器具（物の生産の用に供される物をいう。）製造業用設備	
金属加工機械製造設備	九
業務用機械器具（業務用又はサービスの生産の用に供されるもの（これらのものであつて物の生産の用に供されるものを含む。）をい	

度連携活性化事業費補助金	う。）製造業用設備	七
未利用エネルギー活用地域熱供給システム普及促進対策費補助金	その他の製造業用設備	九
民間航空機用ジェットエンジン開発費補助金	農業用設備	七
民間能力活用特定施設緊急整備費補助金	林業用設備	五
民間輸送機開発費補助金	漁業用設備（水産養殖業用設備を除く。）	五
民生用高効率エネルギー利用設備導入促進対策事業費補助金（エネルギー使用合理化民生用設備普及促進事業に係るものに限る。）	水産養殖業用設備	五
民生用燃料電池導入支援補助金	総合工事業用設備	六
メタンハイドレート開発促進事業費補助金	電気業用設備	
ものづくり基盤技術実用化促進事業費補助金	電気業用水力発電設備	二二
ものづくり中小企業製品開発等支援補助金	その他の水力発電設備	二〇
	汽力発電設備	一五
	内燃力又はガスタービン発電設備	一五
	ガス業用設備	
	製造用設備	一〇
	供給用設備	
	鋳鉄製導管	二二
	鋳鉄製導管以外の導管	一三
	需要者用計量器	一三
	その他の設備	一五
	道路貨物運送業用設備	一二
	倉庫業用設備	一二

油槽所機能早期復旧事業費補助金	運送に附帯するサービス業用設備	一〇
	飲食料品卸売業用設備	一〇
離島独立型系統新エネルギー導入実証事業費補助金	緑地施設維持管理用機械設備	一〇
	鉱山救護隊訓練用坑道の附属機械設備	一七
流通・物流システム等基盤整備費補助金	中小企業技術研修用機械装置	一〇
	中小企業用技術開発試作機械設備	四
	雑貨類製造専用開発試作機械設備	五
	有機質肥料製造設備	一〇
	有機性汚泥固形燃料化装置	八
	空缶処理用設備	三
	廃棄物再資源化実験用設備	四
	汚水、坑水、廃水又は廃液の処理用機械装置	七
	ごみ固形化燃料設備	一五
	上水道業用設備	一二
	風力発電設備	一七
	ばい煙処理用機械装置	七
	汎用金属工作機械	七
	前掲の機械及び装置以外	七

				のもの並びに前掲の区分によらないもの	
				その他の設備	
				主として金属製のもの	一七
				その他のもの	八
				その他のもの（開発研究用のものに限る。）	四
			無形資産		
				ダム使用権	五五
				水利権	二〇
				特許権	八
				実用新案権	五
				意匠権	七
				ソフトウエア	
				複写して販売するための原本	三
				その他のもの	五
				電気ガス供給施設利用権	一五
				水道施設利用権	一五
				電気通信施設利用権	二〇
				ソフトウエア（開発研究用のものに限る。）	三
二	沖縄振興自主戦略交付金	建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用のもの及び左	
	工業用水道事業費補助金				